

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に従い、下記事業所における労働派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間	2025 年 3 月 1 日～2026 年 2 月 28 日
------	--------------------------------

事業所名	株式会社 ILC
所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目 15 番 4 号アロス渋谷ビル 8F
許可番号	派 13-313736

労働者派遣等実績

① 派遣労働者の数 2026 年 2 月 28 日付の人数	58 人
② 派遣先の数 2025 年度	40 件
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 1 日 8 時間あたりの額	25,382 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 1 日 8 時間あたりの額	15,662 円
⑤ マージン率 小数点以下一位未満の端数四捨五入	38.30% お給与以外の額は、社会・労働保険料、 福利厚生・教育研修・サポート、 事業運営等の費用で構成されております。
⑥ 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項 労働協定の締結の有無 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 協定の有効期間の終期	あり 全ての派遣労働者 2028 年 3 月 31 日
⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 キャリアコンサルティング相談窓口	派遣前教育、基礎訓練、維持向上、階層別訓練 株式会社 ILC 管理部 kanri@ilc-v.com
⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し 参考となると認められる事項	お友達紹介キャンペーン

※本報告は、登録スタッフの皆様への情報開示を目的としています。SNS 等へのアップロードや複写しての配布はご遠慮願います。